

岩手県人事委員会告示第2号

口頭により開示請求をすることができる個人情報（平成26年岩手県人事委員会告示第2号）は、令和5年3月31日限り、廃止する。

令和5年3月31日

岩手県人事委員会

委員長 渡辺正和